

広島市みどりの推進計画（2021-2025）

令和3年（2021年）2月

令和5年（2023年）7月改訂

広 島 市

改訂履歴

令和3年(2021年) 2月策定

令和4年(2022年) 10月改訂

令和5年(2023年) 7月改訂

目 次

第1章 計画の概要

1	計画の位置付け	1
2	計画期間	1
3	主な指標の設定	1
4	計画の推進	1
5	重点事業の設定	1

第2章 広島市みどりの基本計画の概要

1	計画の目標水準	2
2	重視すべき視点	3
3	施策体系	6

第3章 主な指標

第4章 施策体系別アクションプログラム

基本方針1 魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用

施策方針(1) まちに風格とにぎわい、潤いをもたらす緑・オープンスペースの創出

施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理

基本方針2 広島らしい景観を形成するみどりの創出と活用

施策方針(3) 水辺の魅力を引き出すみどりの創出と活用

施策方針(4) 背景となる緑と調和したまちのみどりの創出

基本方針3 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用

施策方針(5) 森林の保全と活用

施策方針(6) 農地の保全と活用

基本方針4 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用

施策方針(7) 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材の育成と仕組みの整備

施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進

施策方針(9) 平和を象徴する緑の継承

第1章 計画の概要

1 計画の位置付け

「広島市みどりの基本計画（2021-2030）」（以下「基本計画」という。）の計画的な推進を図るため、実施計画である「広島市みどりの推進計画（2021-2025）」（以下「推進計画」という。）を策定します。

推進計画は、基本計画に示した施策を計画的・効率的に推進するためのアクションプログラムであり、各事業の取組内容や実施主体、実施時期などを示すものです。

2 計画期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

3 主な指標の設定

本市の有する共通課題の解決に向け、推進計画に示した取組を総合的に推進することにより達成すべき目標を主な指標として設定します。

4 計画の推進

適切な進行管理を行うとともに、社会経済情勢などみどりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、具体的な「数値目標」を主な指標として設定し、PDCAサイクルの各プロセスを実施します。

5 重点事業の設定

基本計画において整理した5つの「重視すべき視点」を踏まえた主な事業を重点事業として設定します。

第2章 広島市みどりの基本計画の概要

1 計画の目標水準

基本計画では、「みどりの将来像」の実現に向け、計画期間における「基本目標」及び「基本目標」を達成するための4つの「計画の目標水準」を以下のとおり設定しています。

(1) 基本目標 広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合

緑豊かなまちをつくるためには、緑の量を確保することだけでなく、市民が緑豊かなまちであると実感していることが大切です。そのため、広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合を増やすことを基本目標として掲げます。

現在値 69.3% (平成31年度) → **目標値 75.0%** (令和12年度)

(2) 計画の目標水準

「基本目標」を達成するため、「都市公園の整備」や「緑地の保全」、「緑化の推進」の観点から、以下の「目標水準」を設定します。

【都市公園の整備】

ア 公園緑地の面積

公園緑地は、市が都市公園として開設することによって永続性のある緑地となります。公園緑地には、市が整備するものと開発行為等によって整備されたものを市が引き継ぐものがあり、これらを合わせて1,000haとすることを目標とします。

現在値 987ha (平成31年度) → **目標値 1,000ha** (令和12年度)

【緑地の保全】

イ 市街化区域における緑の面積の割合

市街化区域内の緑は宅地化などにより消失しやすい状態にあります。このため、緑地の保全や公共空間等における新たな緑づくりによって、現在の緑の面積の割合を維持することを目標とします。

現在値 21.5% (平成31年度) → **目標値 現状維持** (令和12年度)

【緑化の推進】

ウ 都心における緑視率

緑豊かな自然環境などが少ない都心において、立体的に捉えることのできる緑を増やし、緑豊かなまちであると実感してもらうため、人の視界における緑の量の割合である緑視率を現在値以上にすることを目標とします。

(7) 平和大通りなど広島を象徴する場所

現在値 42.9% (平成31年度) → **目標値 現在値以上** (令和12年度)

(4) 再開発地区などにぎわいの中心となる場所

現在値 8.6% (平成31年度) → **目標値 現在値以上** (令和12年度)

(ウ) 広島駅など交通結節点

現在値 16.4% (平成31年度) → **目標値 現在値以上** (令和12年度)

エ 緑に関する活動に参加したことのある市民の割合

緑に関する活動への参加は、自主的な緑のまちづくりを行うきっかけとなります。このため、緑に関する活動に参加したことのある市民の割合を60.0%に増やすことを目標とします。

現在値 54.1% (平成31年度) → **目標値 60.0%** (令和12年度)

2 重視すべき視点

基本計画では、「緑に関する動向」や「本市における緑の現状と課題」等を踏まえ、「基本理念」の実現に向けて重視すべき視点を次の5つに整理しています。

【視点1】 「都市の魅力を高めるみどり」をつくる

近年、大都市の都心部等では、魅力的な緑地空間が持つ集客効果が広く民間事業者等に浸透してきたことなどを背景に、にぎわいの拠点となる広場空間など良好な緑とオープンスペースの創出が進んでいます。

一方、本市では、中央公園、平和大通りなどの都心における公共空間の再整備や、紙屋町・八丁堀地区の「都市再生緊急整備地域」指定などを契機として、再開発や建物の建替えが進みつつあります。

そのため、こうした動きを好機と捉え、都心のリニューアルに合わせた都市の魅力向上につながる緑とオープンスペースの創出に取り組む必要があります。

【視点2】 「みどりのストック」を生かす

本市の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設の老朽化や機能の陳腐化が進みつつあり、老朽化した公園施設については、計画的な更新など適切な維持管理により利用者の安全を確保する必要があります。

また、比治山公園や旧広島市民球場跡地における「公募設置管理制度 (Park-PFI)」の活用、民間事業者等による河岸緑地のにぎわいづくりなど、行政、市民、民間事業者等の効果的な連携により、ストックの有効活用を進める必要があります。

【視点3】 「多様なみどりの機能」を生かす

平成26年度に安佐南区及び安佐北区で発生した豪雨災害や平成30年度に発生した西日本豪雨災害をはじめ、近年の地球温暖化に伴って全国各地で豪雨災害が多発するなど、異常気象の常態化が進みつつあります。

そのため、自然災害の発生要因となる地球温暖化防止に向けた山林などの保全、グリーンインフ

ラの考え方を取り入れた緑が持つ機能を活用した施設や、防災に配慮した公園施設の整備など、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、都市のブランドとなる緑の存在による美しく風格ある都市の実現に向け、市街地を取り囲む山々の豊かな緑と、都心の緑や建築物と調和のとれた、広島ならではの美しい都市景観の形成を進める必要があります。

【視点4】 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材と仕組みをつくる

公園などの緑とオープンスペースは、従来から地域におけるレクリエーション、景観形成、環境保全、防災などの機能を担ってきましたが、これらに加え近年では、地域におけるコミュニティ形成や地域活性化、観光振興、環境教育などさまざまな役割が期待されるようになってきています。

一方、公園の維持管理等に大きな役割を果たしてきた町内会や自治会などの地域団体は、近年、加入率の低下や活動の参加者の高齢化などが課題となっており、身近な公園等における持続可能な「みどりづくり」に向けて、中心的な役割を果たす人材の育成や多様な主体が参画しやすい仕組みをつくる必要があります。

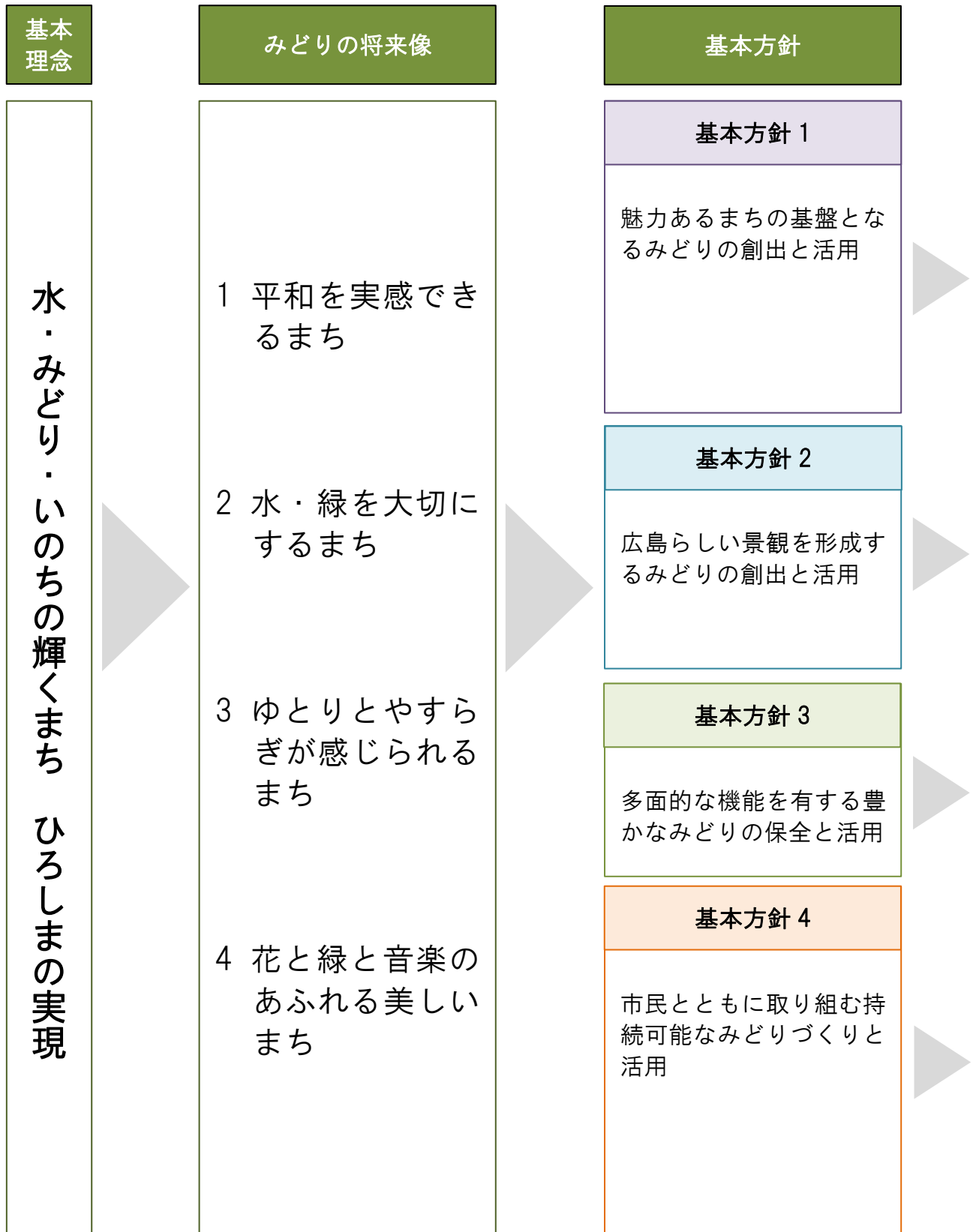
【視点5】 『みどりづくり』のローカル経済圏をつくる

本市は、経済面や生活面で深く結び付いている、広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある24市町と「広島広域都市圏」を構成しています。この圏域内のヒト・モノ・カネ・情報が、圏域内で「循環」するとともに、圏域外からのヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、さらにそれらが圏域内で「循環」することを基調とする「ローカル経済圏」の構築は、圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける、経済活力とにぎわいに満ちた圏域の実現につながります。

こうした「ローカル経済圏」の構築を「みどり」の分野で実現するため、令和2年に県内一円で開催した「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の開催をきっかけとして、県や他の市町、花きの生産・流通、観光等の関係者と共同で、圏域内の回遊と交流を生み出す広域都市圏の活性化の視点に立った「みどりづくり」の取組を進める必要があります。

3 施策体系

《計画の体系図》





第3章 主な指標

【基本方針1】魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用

項目	現況	目標値
都市再生緊急整備地域において都市計画提案制度に基づき都市計画決定された都市開発事業数（累計）	2 地区 (2018 年度)	6 地区 (2024 年度)
民間活力を活用した公園の再整備の件数（累計）	306 件 (2019 年度)	378 件 (2025 年度)

【基本方針2】広島らしい景観を形成するみどりの創出と活用

項目	現況	目標
河岸緑地の整備済延長	26.9 k m (2019 年度)	29.1 k m (2025 年度)

【基本方針3】多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用

項目	現況	目標
中山間地・島しょ部（山林振興法及び離島振興法の指定地域並びに農業地域類型における中山間農業地域）の人口	85,404 人 (2018 年度)	81,386 人 (2024 年度)

【基本方針4】市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用

項目	現況	目標
緑化推進制度を運用した緑化面積（届出面積）（累計）	525,890 m ² (2019 年度)	736,000 m ² (2025 年度)
花と緑の地域活動促進事業の支援数（累計）	845 件 (2019 年度)	2,000 件 (2025 年度)

第4章 施策体系別アクションプログラム

基本方針¹ 魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用

施策方針(1) まちに風格とにぎわい、潤いをもたらす緑・オープンスペースの創出

施策① 体系的な公園緑地の整備

事業名【担当局・課】	事業概要
1 公園緑地整備事業 【都市整備局都市整備調整課】 【都市整備局公園整備課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な憩いの場である街区公園の整備を進めます。また、復興まちづくりプランに基づく街区公園の整備を進めます。 ・地域のスポーツやレクリエーションの場である近隣公園について、1小学校区に1か所程度を目標として整備を進めます。 ・市民の休憩や散歩、運動に供する総合公園や運動公園について、1区に1か所程度の整備に向け、適地選定を行います。 ・災害時の避難場所や健康づくりができる場、生物多様性の確保の一翼を担う場など、多様な機能を持つ公園緑地の整備を進めます。

施策② 多様な機能を持つ公園緑地の整備

事業名【担当局・課】	事業概要
2 平和記念公園の緑の保全 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	平和記念公園内の樹木について、せん定や土壌改良など適切な維持管理を行い、美しく健全な姿が保たれるよう努めます。
3 平和記念公園の環境改善 【都市整備局緑政課】 【都市整備局公園整備課】	平和の聖地にふさわしい都市公園として、施設の改良や維持管理を行います。
1 公園緑地整備事業 ^{再掲} 【都市整備局都市整備調整課】 【都市整備局公園整備課】	災害時の避難場所や健康づくりができる場、生物多様性の確保の一翼を担う場など、多様な機能を持つ公園緑地の整備を進めます。
4 安佐動物公園の再整備 【都市整備局公園整備課】	安佐動物公園内全体の再整備を行い、幅広い層に受け入れられる観光資源としての新たな魅力の創造に取り組みます。
5 生物多様性の確保に資する緑地の保全 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】	動植物・昆虫の展示、観察会その他催し物の開催などを通じて、知識や愛護思想の普及、かん養を図ります。 また、希少な動植物・昆虫の生息域内保全・生息域外保全を行い、生物多様性の保全に取り組みます。

事業名【担当局・課】		事業概要
6	スポーツ交流拠点施設の整備 【都市整備局緑政課】 【都市整備局公園整備課】	広域的なスポーツ交流の拠点となる広島広域公園の施設や機能を充実・強化します。
7	史跡中小田古墳群の保存活用 【市民局文化振興課】	国の史跡に指定されている中小田古墳群について、保存活用のための整備工事を行います。 〔スケジュール〕 ・令和3年度 基本設計 ・令和4年度 施工方法等の検討 ・令和5年度 地形測量 ・令和6年度 実施設計
8	地域の特性を生かした公園づくり 【都市整備局公園整備課】	新たに整備する街区公園について、地域の実情に応じてワークショップ方式を導入するなど、住民の意見を取り入れた公園整備を行います。
9	筒瀬グリーンバンク広場（仮称）整備事業 【環境局埋立地整備管理課】	公園の再整備や道路整備などで支障となる樹木の仮植え場である筒瀬グリーンバンク広場（仮称）と運動広場を一体的に整備します。

施策③ 民間活力を活用した公園緑地の再整備

事業名【担当局・課】		事業概要
⑨ 10	旧広島市民球場跡地イベント広場の整備 【都市整備局都市機能調整部】	中央公園全体の大きな方向性を定めた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に基づき、Park-PFIを活用し、公募により選定した民間事業者がイベント広場等の公園施設の整備と飲食物販施設等の収益施設の設置を一体的に行うと共に、指定管理者制度により当該民間事業者がイベント広場等の管理・運営を行います。 〔スケジュール〕 ・令和3年度 事業者の選定、事業者による設計・整備 ・令和4年度 事業者による整備、供用開始
11	サッカースタジアムの建設 【都市整備局スタジアム建設部】	平成31年度に策定した「中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画」を基に、広島県や広島商工会議所等と一体となって、DB（デザイン・ビルド）方式により観客席3万人規模のサッカースタジアムを中央公園広場に建設します。 〔スケジュール〕 ・令和3～6年度 基本・実施設計、建設工事、開業

事業名【担当局・課】		事業概要
12	広島城の魅力向上 【市民局文化振興課】	<p>広島城三の丸歴史館及び三の丸にぎわい施設の整備に取り組むほか、天守の木造復元に向けた調査・検討を行います。</p> <p>[スケジュール]</p> <p>(広島城三の丸歴史館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3～8年度 基本計画策定、基本・実施設計、整備工事、供用開始 <p>(三の丸にぎわい施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3～8年度 事業者の選定、事業者による設計・整備、一部供用開始(令和6年度)、供用開始(令和8年度)

施策④ 公共空間における緑の創出

事業名【担当局・課】		事業概要
13	平和大通りのにぎわいづくり 【経済観光局観光政策部】	平和大通りの緑地を都市公園化し、にぎわいがあり誰もが憩える空間にするよう取り組みます。
14	比治山公園「平和の丘」に係る取組の推進 【企画総務局政策企画課】 【市民局生涯学習課】 【市民局文化振興課】	<p>比治山公園の歴史的価値や立地特性を踏まえ、比治山公園「平和の丘」基本計画に基づき、「国際平和文化都市として復興した広島『今』を実感できる新たな拠点」として再整備を進めます。</p> <p>[スケジュール]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3～4年度 現代美術館整備 ・令和3～5年度 エントランス広場等の整備
15	市有建築物の新築・増改築に合わせた緑化の推進 【都市整備局緑政課】 【都市整備局技術管理課】	庁舎や学校などの市有建築物の新設や増改築を行う際には、「緑化推進制度」で定める緑化の基準を上回る緑化率とするなど、民有地緑化ガイドラインに示す緑の効果を踏まえた緑化施設の整備に取り組めます。
16	四季の花プランター設置事業 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【都市整備局みなと振興課】 【都市整備局緑政課】	都市の主な幹線道路を中心にプランターを設置し、市民や企業からの協力を得て、四季折々の草花をプランターに植え維持管理を行います。

事業名【担当局・課】	事業概要
⑧ 17 グリーン・パートナー事業 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【都市整備局緑政課】	平和大通りの緑地帯の花壇において、地域住民や企業などのボランティアによる花の植替えや水やりなどの維持管理を行います。 また、平和大通りや紙屋町交差点周辺など、人目につきやすい花壇については、企業からの協賛により維持管理を行います。 [スケジュール] ・令和3年度以降 グリーン・パートナー花壇の順次拡充
18 新たに整備された公共空間に花と緑を飾る取組みの推進 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【道路交通局交通施設整備部】	新白島駅の連絡通路の屋上緑化について、適切に維持管理を行うとともに、連絡通路上へプランターを設置し、地元関係者によるプランターの維持管理を行います。
19 公共施設に花と緑を飾る取組の推進 【都市整備局緑政課】 【東区地域起こし推進課】 【西区地域起こし推進課】 【安佐南区地域起こし推進課】 【佐伯区地域起こし推進課】	本庁舎や区役所等において、区民ボランティアや町内会などの協力を得て、花壇やプランターに花を飾る取組を進めるとともに、飾花した会場でのコンサートに取り組みます。 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] ■本庁舎への飾花活動の推進 ■東区役所での花のもてなし ■西区役所を花で飾ろう隊 ■安佐南区魅力的なまちの顔づくり ■花いっぱい運動と小さな音楽会のコラボレーション ■佐伯区役所花いっぱい運動
20 道路の新設・改良等に合わせた緑化整備 【都市整備局都市整備調整課】 【都市整備局西風新都整備部】 【道路交通局道路課】 【道路交通局街路課】	道路の新設・改良に合わせて、地域特性等に応じ、周辺環境と調和が図れる場合は、歩道等に植栽を行います。
21 街路樹の再生 ^{再掲} 【都市整備局緑政課】 【都市整備局公園整備課】	「街路樹再生計画」を策定し、大木化、老朽化が進む街路樹について、道路空間や周辺環境との調和を重視した街路樹の計画的な再生に取り組みます。
22 公園樹・街路樹の維持管理 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	「道路・公園緑化ガイドライン」を活用し、植栽環境や樹種の特徴性に配慮した樹木の管理を行います。

施策⑤ 民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出

事業名【担当局・課】	事業概要
㊦ 緑化重点地区における民有地緑化の推進 【都市整備局緑政課】	民有地のオープンスペースを活用して、NPO法人や企業等の民間主体が公園と同等の空間を創出できるよう、市民緑地認定制度を創設するなど官民が連携した取組を検討します。
24 民有地緑化ガイドラインなどの活用 【都市整備局緑政課】	「民有地緑化ガイドライン」を緑化推進制度の緑化協議の際に活用し、民有地の緑化を図ります。 また、本市ホームページに掲載するとともに、市政出前講座の教材として活用することにより、壁面緑化や屋上緑化の技術的な情報を提供します。
25 民有地緑化ガイドラインの見直し 【都市整備局緑政課】	建築物の新築等に合わせて確保される空地（オープンスペース）において、様々な制度を活用することにより、都心における緑のネットワークの一部として魅力向上につながる質の高い緑を創出します。
㊦ 魅力ある都心づくりの推進(基町相生通地区市街地再開発事業) 【都市整備局都市機能調整部】	紙屋町・八丁堀地区の活性化に向けたリーディングプロジェクトとして取組を進めている基町相生通地区市街地再開発事業について、特定都市再生緊急整備地域の地域整備方針を踏まえ、ひろしまの原風景を想起する「水」「緑」「石」をデザインに取り入れた質の高いオープンスペースを創出します。

施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理

施策⑥ 地域特性に応じた活用と多様な主体による管理

事業名【担当局・課】	事業概要
㊦ 27 身近な公園再生事業の推進 【都市整備局緑政課】	地域住民が主体となった公園利用のルールづくりや特色のある施設整備など、身近な公園の再生に向けた取組を実施します。 また、地域と学校等とが連携した緑化フェアの成果を踏まえた新たな取組の支援を検討します。
28 地域コミュニティによるエリアマネジメントの推進 【企画総務局コミュニティ再生課】	地域コミュニティによるエリアマネジメントを推進するため、町内会・自治会等が地域のにぎわいづくりや活動団体の財源確保に公有財産等を活用することができる仕組みを整備します。
29 子どもの遊び場の充実 【こども未来局こども・家庭支援課】 【安佐北区地域起こし推進課】	地域住民が主体となって、子どもが自然に触れながら異年齢集団の中で遊ぶことができる冒険遊び場を運営し、子どもの遊び環境の充実に努めます。
30 街区公園清掃報奨金制度の運用 【都市整備局緑政課】	地域団体による公園清掃等を促進します。
31 指定管理者制度を活用した施設の管理 【都市整備局緑政課】	多様な主体による市民が利用しやすい施設の管理を行います。
10 旧広島市民球場跡地イベント広場の整備 ^{再掲} 【都市整備局都市機能調整部】	中央公園全体の大きな方向性を定めた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に基づき、Park-PFIを活用し、公募により選定した民間事業者がイベント広場等の公園施設の整備と飲食物販施設等の収益施設の設置を一体的に行うとともに、指定管理者制度により当該民間事業者がイベント広場等の管理・運営を行います。
11 サッカースタジアムの建設 ^{再掲} 【都市整備局スタジアム建設部】	平成31年度に策定した「中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画」を基に、広島県や広島商工会議所等と一体となって、DB（デザイン・ビルド）方式により観客席3万人規模のサッカースタジアムを中央公園広場に建設します。
12 広島城の魅力向上 ^{再掲} 【市民局文化振興課】	広島城三の丸歴史館及び三の丸にぎわい施設の整備に取り組むほか、天守の木造復元に向けた調査・検討を行います。
13 平和大通りのにぎわいづくり ^{再掲} 【経済観光局観光政策部】	平和大通りの緑地を都市公園化し、にぎわいがあり誰もが憩える空間にするよう取り組みます。

施策⑦ 安全・安心に利用できる公園の管理

事業名【担当局・課】	事業概要
32 公園施設の長寿命化対策 【都市整備局公園整備課】	公園施設の長寿命化計画に基づき更新や修繕を行うなど、公園施設の適切な維持管理を行います。
33 誰もが利用しやすい公園づくり 【都市整備局公園整備課】	年齢や能力の違いに関わらず、誰もが同じように利用できるユニバーサルデザインを取り入れた公園の整備を進めます。

基本方針② 広島らしい景観を形成するみどりの創出と活用

施策方針③ 水辺の魅力を引き出すみどりの創出と活用

施策⑧ 水辺の特性を生かした公園緑地の整備

事業名【担当局・課】	事業概要
⑧ 34 河岸緑地の整備 【都市整備局公園整備課】	国や県が実施する高潮対策事業と調整を図りながら、天満川、旧太田川、元安川、猿猴川沿いの河岸緑地の整備を進めます。
35 太田川緑地の整備 【都市整備局公園整備課】	太田川の高水敷（新庄橋～太田川橋の間）において、地域住民と協働で維持管理ができるよう、整備のあり方を検討します。
36 広島港港湾整備事業による緑地の整備 【都市整備局みなと振興課】	臨海部において広島県と連携し、緑地の計画的な整備を促進し、市民への開放を図ります。

施策⑨ 緑を活用した魅力ある水辺づくり

事業名【担当局・課】	事業概要
37 水辺の整備・演出 【経済観光局観光政策部】	広島駅南口の水辺空間における民間主導の恒常的かつ自立的なにぎわい創出に向け、民間事業者によるイベント等の実施に取り組むとともに、水辺空間の整備を進めます。 また、水辺のオープンカフェ周辺において、地元町内会や各店舗に苗や花を提供し、花壇やプランターへの植え替えや水やりなどの維持管理を地域に委ねることにより、花による修景に取り組めます。
38 魅力ある水辺空間づくり 【東区地域起こし推進課】 【安芸区地域起こし推進課】	水辺空間を活用した自然観察会の開催や、河川敷の遊歩道での健康ウォーキングイベントを開催します。
39 オープンカフェの実施 【経済観光局観光政策部】	京橋川と元安川の河岸緑地において、引き続き、民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした「水辺のオープンカフェ」を実施し、水辺のにぎわい創出に取り組めます。
40 藻場や干潟の再生 【経済観光局水産課】	良好な自然環境を有し、多様な水産資源を育むために重要な藻場や干潟について、市域における分布状況の把握や再生に取り組めます。

施策方針(4) 背景となる緑と調和したまちのみどりの創出

施策⑩ まちの魅力向上につながる豊かな緑の創出

事業名【担当局・課】	事業概要
10 旧広島市民球場跡地イベント広場の整備 ^{再掲} 【都市整備局都市機能調整部】	中央公園全体の大きな方向性を定めた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に基づき、Park-PFIを活用し、公募により選定した民間事業者がイベント広場等の公園施設の整備と飲食物販施設等の収益施設の設置を一体的に行うと共に、指定管理者制度により当該民間事業者がイベント広場等の管理・運営を行います。
11 サッカースタジアムの建設 ^{再掲} 【都市整備局スタジアム建設部】	平成31年度に策定した「中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画」を基に、広島県や広島商工会議所等と一体となって、DB（デザイン・ビルド）方式により観客席3万人規模のサッカースタジアムを中央公園広場に建設します。
34 河岸緑地の整備 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	国や県が実施する高潮対策事業と調整を図りながら、天満川、旧太田川、元安川、猿猴川沿いの河岸緑地の整備を進めます。
21 街路樹の再生 【公園整備課】 【都市整備局緑政課】	「街路樹再生計画」を策定し、大木化、老朽化が進む街路樹について、道路空間や周辺環境との調和を重視した街路樹の計画的な再生に取り組みます。
22 公園樹・街路樹の維持管理 【都市整備局公園整備課】	「道路・公園緑化ガイドライン」を活用し、植栽環境や樹種の特性に配慮した樹木の管理を行います。
41 景観計画事前協議制度による緑化の促進 【都市整備局都市計画課】	魅力とうるおいのある景観形成を目指して、景観計画や事前協議制度に基づく景観誘導により緑化を推進します。

施策⑪ 都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成

事業名【担当局・課】	事業概要
34 河岸緑地の整備 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	国や県が実施する高潮対策事業と調整を図りながら、天満川、旧太田川、元安川、猿猴川沿いの河岸緑地の整備を進めます。
16 四季の花プランター設置事業 ^{再掲} 〔花と緑と音楽の広島づくり取組項目〕 【都市整備局みなと振興課】 【都市整備局緑政課】	都市の主な幹線道路を中心にプランターを設置し、市民や企業からの協力を得て、四季折々の草花をプランターに植え維持管理を行います。
17 グリーン・パートナー事業 ^{再掲} 〔花と緑と音楽の広島づくり取組項目〕 【都市整備局緑政課】	平和大通りの緑地帯の花壇において、地域住民や企業などのボランティアによる花の植替えや水やりなどの維持管理を行います。 また、平和大通りや紙屋町交差点周辺など、人目につきやすい花壇については、企業からの協賛により花壇の維持管理を行います。
42 中央公園の再整備 【市民局文化振興課】 【都市整備局都市機能調整部】 【都市整備局スタジアム建設部】	中央公園全体の大きな方向性を定めた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に基づき、回遊性・アクセス性の向上に取り組みます。
④ 2 平和記念公園の緑の保全 【都市整備局公園整備課】	平和記念公園内の樹木について、せん定や土壌改良など適切な維持管理を行い、美しく健全な姿が保たれるよう努めます。
43 平和記念公園の景観向上のための植栽管理 【都市整備局公園整備課】	平和記念公園内の景観向上及び樹勢回復を目的とした樹木の管理を行います。
44 平和記念公園樹木いきいきボランティアの推進 ^{再掲} 【都市整備局緑政課】	平和記念公園内の樹木の樹勢の回復を行うため、ボランティアによる土壌表面への木片チップの敷き均しを行います。
45 平和を象徴する平和大通りの緑の保全 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	都市内の貴重な緑地空間として、広島の復興と発展を支えてきた平和大通りの樹木について、適切な維持管理を行い、美しく健全な姿が保たれるよう努めます。

基本方針③ 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用

施策方針(5) 森林の保全と活用

施策⑫ 森林の保全

事業名【担当局・課】	事業概要
46 市民参加の森林（もり）づくり事業の推進 【経済観光局農林整備課】	森林に関する知識や林業技術の習得に係る講習会を実施し、市民による自発的な森林づくりを推進します。 また、木材利用や森林づくりについて理解を深めるため、木製品・森の産物等の展示・販売や森林ボランティア団体等の活動紹介を行います。
47 林業体験型事業の推進 【安佐南区農林課】 【安佐北区農林課】 【安芸区農林課】	ボランティアによる憩いの森の整備など、各区において林業体験を実施します。
48 市行造林・市行育林事業 【経済観光局農林整備課】	水源かん養機能の高い地域で放置森林を対象に、市が土地所有者に代わって造林・育林を行い、適切な森林管理を促進します。
49 森林整備事業 【経済観光局農林整備課】	市有林の間伐等を実施するとともに、森林所有者が行う森林整備に対する支援を行い、適切な森林管理を促進します。
50 森林経営管理推進事業 【経済観光局農林整備課】	所有者自らが管理できない私有林について、市が管理の委託を受けた上で、意欲と能力のある林業経営者に再委託などを行う仕組みを構築します。
51 水源の森事業 【経済観光局農林整備課】	（一財）広島県森林整備・農業振興財団が実施する水源の森造成事業への事業負担金を拠出し、太田川流域を主体とした森林の造成整備を行い、森林の持つ水資源のかん養及び災害防止機能を高めることによって、水資源の確保に努めます。
52 宅地開発における緑化及び緑地保全 【経済観光局農林整備課】 【都市整備局西風新都整備部】 【都市整備局緑政課】	宅地造成などで発生する法面は地域の基本的条件に適する高木（苗木）の植栽など指導し、早期の森林回復に努めます。 また、宅地開発の計画に対しては、緑化及び緑地保全に関する施策や計画に整合させるよう指導します。
53 環境影響評価制度の活用による適正な開発の誘導 【環境局環境保全課】	環境影響評価の対象となる事業について、環境配慮が適切に行われるよう、事業者に対する指導や広島市環境影響評価審査会の運営等を実施します。

施策⑬ 森林の活用と魅力ある里山づくり

事業名【担当局・課】	事業概要
54 ふれあい樹林事業の推進 【都市整備局緑政課】	土地所有者、ボランティア団体等と市の三者が締結する保全協定に基づき、ボランティア団体等が「ふれあい樹林地区」の維持管理活動を行い、市民が自然にふれることのできる場として森林を活用します。
55 ハイキングコース等の利用促進 【東区地域起こし推進課】 【南区地域起こし推進課】 【西区地域起こし推進課】 【安佐北区地域起こし推進課】 【安芸区地域起こし推進課】	市民が緑に触れることのできるハイキングコースの紹介や、イベントの開催により市民の利用促進を図ります。
⑤ 56 広島市森づくり推進事業 【経済観光局農林整備課】	「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、ボランティアや町内会等が行う里山林や竹林の整備等に対する支援を行います。 また、森を歩き、美しい自然を知る様々な広島の森を巡るコースをホームページで紹介します。
57 中山間地域自伐林業支援事業 【経済観光局農林整備課】	森林所有者や地域住民等による、間伐後森林内に放置された未利用材を森林から集積・搬出する取組を支援し、未利用材の活用を促進することで、健全な森林の育成と中山間地域の活性化を図ります。
58 半林半X移住者支援事業 【経済観光局農林整備課】	林業を行いながら他の仕事でも収入を得る半林半Xに取り組む移住者を支援し、担い手を確保することにより、林業の振興と中山間地域の活性化を図ります。
59 森林公園等管理運営 【経済観光局農政課】 【経済観光局農林整備課】	森林公園については、県と連携し、隣接する広島県緑化センターとの統一愛称を公募で設けるとともに、同一事業者を指定管理者として選定し、一体的な管理を行います。 花みどり公園については、(公財)広島市農林水産振興センターに管理を委託し、園芸講座の開催や、シャクナゲふれあい祭りなど、花と緑を楽しむことができる憩いの場として提供します。 憩の森については、快適に利用できるよう清掃や除草など適切な維持管理を実施します。

施策方針(6) 農地の保全と活用

施策⑭ 農地の保全

事業名【担当局・課】	事業概要
⑥ 60 農業の多様な担い手の育成 【経済観光局農政課】	若い活力のある農業経営者や定年就農者の育成に向けた研修等により、農業の担い手を育成します。
61 農業継承円滑化支援事業 【経済観光局農政課】	認定農業者等の後継者で、20年間以上農業を継続する見込みのある農業者に対し、給付金を支給するとともに、農業経営に必要となる施設整備及び農業機械の購入の補助を行います。
62 多面的機能支払制度の活用 【経済観光局農政課】	地域の農業者を中心とした活動組織の行う、農地・農業用水路等の管理などの活動に対して、対象面積に応じた交付金を交付します。
63 中山間地域直接支払制度の活用 【経済観光局農政課】	中山間地域等の農業生産条件の不利な傾斜地において、地域が共同で行う集落ぐるみの農業生産活動に対して対象面積に応じた交付金を交付します。
64 有害鳥獣対策 【経済観光局農政課】	有害鳥獣対策として防除、駆除、環境整備の3手法で取り組みます。
65 生産緑地制度の活用 【経済観光局農政課】	生産緑地制度を活用し、都市農地の保全と都市農業の振興を図ります。

施策⑮ 農地の再生と活用

事業名【担当局・課】	事業概要
66 ほ場整備事業 【経済観光局農林整備課】	農地の区画形質の改善・集団化、用排水路・道路等の整備を一体的に実施し、営農改善と農村地域の環境改善を図ります。
67 耕作放棄地再生・利用事業 【経済観光局農政課】	地域団体の再生・利用活動の支援として、補助金を交付します。
68 市民の農業参画の推進 【経済観光局農政課】	農地所有者に対し、市民菜園の開園に向けた支援を行うなど開園推進を行います。 また、開園に当たり、かん水設備等の整備に対し、補助金を交付します。
69 ふるさと農村活性化の支援 【経済観光局農政課】	市民ボランティアを活用して、都市農村交流や農村活動支援を行います。(令和4年度廃止)

事業名【担当局・課】	事業概要
70 農業体験型事業の推進 【安佐南区農林課】 【安佐北区農林課】 【安芸区農林課】	休耕田を利用した農業体験の場の提供など、各区において農業体験を実施します。

基本方針④ 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用

施策方針(7) 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材の育成と仕組みの整備

施策⑯ 市民意識の醸成

事業名【担当局・課】	事業概要
⑦ 71 春と秋のグリーンフェアの内容の充実 【都市整備局緑政課】 【(公財) 広島すみどり生きもの協会】	学校や企業などと連携した会場の運営や花壇の展示など、様々な主体と連携した企画の導入などにより内容の充実を図ります。
27 身近な公園再生事業の推進 ^{再掲} 【都市整備局緑政課】 【各区維持管理課】	地域住民が主体となった公園利用のルールづくりや特色のある施設整備など、身近な公園の再生に向けた取組を実施します。また、地域と学校等とが連携した緑化フェアの成果を踏まえた新たな取組の支援を検討します。
⑦ 72 緑の地産地消の推進 【都市整備局緑政課】	公共花壇において地域で生産された花苗を活用する取組など、緑の地産地消につながる取組を推進します。 [スケジュール] ・令和3年度 課題の把握・整理 ・令和4年度 仕組みの検討
73 学校教育で利用する副教材の作成と活用 【環境局環境政策課】 【環境局業務第一課】 【教育委員会指導第一課】	小学生向けの補助教材を作成・配布するとともに、環境月間を設定して環境に関する取組を実施し、児童生徒が環境保全の重要性を認識し、行動する契機とするための環境教育を行います。
74 樹名板の設置 【都市整備局公園整備課】 【(公財) 広島すみどり生きもの協会】	公園の新規整備や再整備に合わせて、樹名板を設置します。また、中央公園の樹木に樹名板を設置します。
75 花と緑と音楽のコラボレーション [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【市民局文化振興課】 【都市整備局緑政課】 【中区地域起こし推進課】 【安芸区地域起こし推進課】	花と緑と音楽を連携させた取組を推進し、国内外の来訪者を花と緑と音楽でもてなし、賑わいと交流を創出することにより、広島ならではの魅力づくりを推進します。 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] ■広島交響楽団等による花と音楽のイベント ■平和の夕べコンサート ■花と緑と音楽のあふれるまちづくりのPR ■花と緑で彩る なかちゃん音楽の輪 ■あきクラシックコンサート

事業名【担当局・課】		事業概要
76	花と緑に関するイベントの充実 【経済観光局観光政策部】 【経済観光局農政課】 【都市整備局緑政課】 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】 【南区地域起こし推進課】 【西区地域起こし推進課】 【佐伯区地域起こし推進課】	春と秋のグリーンフェアやフラワーフェスティバル、区民まつりなど花と緑に関するイベントにおいて、学校や企業、地域団体等と連携し、市民が花と緑に親しむ取組を進めます。 〔花と緑と音楽の広島づくり取組項目〕 ■ピースフラワープロジェクト花育 ■広島城大菊花展 ■春のシャクナゲふれあい祭り ■春・秋のグリーンフェア ■広島みなとフェスタ ■西区民まつりにおける花を活用した「花と緑のふれあいコーナー」の設置 ■イベントや大会などでの花や苗の配布 ■さえきフラワープロジェクト
77	関連するイベントや事業との連携 【健康福祉局健康推進課】 【教育委員会指導第二課】	介護予防のため、「花と緑」のあるコースを活用したウォーキング大会を開催します。 また、地域清掃活動や地域緑化活動、地域行事への参加など、学校による地域貢献活動の支援を行います。
78	表彰制度の充実 【環境局業務第一課】 【都市整備局都市計画課】 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】	環境美化功労者表彰、ひろしま街づくりデザイン賞の花と緑部門、広島市みどり生きもの協会賞などの表彰制度を継続して実施します。 〔花と緑と音楽の広島づくり取組項目〕 ■ひろしま街づくりデザイン賞 花と緑部門・活動部門

施策⑰ 「みどりづくり」を担う人材の育成

事業名【担当局・課】		事業概要
79	花や緑に関する講習会の開催 【市民局生涯学習課】 【環境局温暖化対策課】 【経済観光局農政課】 【都市整備局緑政課】	園芸教室や寄せ植え講習会など、花と緑に関する講習会を開催し、緑化ボランティア活動へ参加する人材を育成します。 また、環境問題の基礎知識の講義を開催し、地域において率先して環境に配慮した行動をとり、環境に関する普及啓発を行う人材を養成します。
80	植物公園の機能強化 〔花と緑と音楽の広島づくり取組項目〕 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】	講習会の開催など植物公園の有するノウハウを活用し、市民による花と緑のまちづくり活動への支援を充実させます。

事業名【担当局・課】	事業概要
㊦ 81 花と緑の広島づくりネットワークの展開 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【都市整備局緑政課】	花と緑の講習会等を開催し地域における花壇づくりを促進するとともに、行政での花と緑の取組や市民主体の各地域での活動の様子を発信し、市民に対する花と緑の取組の周知、普及を行います。 また、登録者の拡大に向けチラシやポスターを作製して「花と緑の広島づくりネットワーク」を周知するとともに、花と緑のまちづくりを自主的に進めることのできる中心的な役割を果たす人材であるコーディネーターを養成します。
82 緑の相談所の運営 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】	花や緑に関する市民からの相談などに常時対応できる緑の相談所を運営します。

施策⑱ 「みどりづくり」の機会や場の提供

事業名【担当局・課】	事業概要
㊦ 83 多様な主体が参画しやすい仕組みづくり 【都市整備局緑政課】	地域住民などによるみどりのまちづくり団体の立ち上げ支援や、企業などがみどりのまちづくりに参画する制度についての総合的な相談体制の整備など、市民や企業などが花と緑のまちづくりに参画するきっかけとなるとともに継続していくことができる仕組みづくりについて、具体的な方策を検討します。
16 四季の花プランター設置事業 再掲 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【都市整備局みなと振興課】 【都市整備局緑政課】	都市の主な幹線道路を中心にプランターを設置し、市民や企業からの協力を得て、四季折々の草花をプランターに植え維持管理を行います。
17 グリーン・パートナー事業 再掲 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] 【都市整備局緑政課】	平和大通りの緑地帯の花壇において、地域住民や企業などのボランティアによる花の植替えや水やりなどの維持管理を行います。 また、平和大通りや紙屋町交差点周辺など、人目につきやすい花壇については、企業からの協賛により花壇の維持管理を行います。

事業名【担当局・課】	事業概要
84 花と緑の地域活動促進の取組 【都市整備局緑政課】 【中区地域起こし推進課】 【東区地域起こし推進課】 【南区地域起こし推進課】 【西区地域起こし推進課】 【安佐南区地域起こし推進課】 【安佐北区地域起こし推進課】 【安芸区地域起こし推進課】 【佐伯区地域起こし推進課】	道路や公園等の公共施設において、地域団体等が主体的に行う、花を飾る活動が継続できるようにするため、花苗など活動に必要な資材の提供を行います。 [花と緑と音楽の広島づくり取組項目] ■ ボランティア花壇づくり事業 ■ しあわせの種まきプロジェクト ■ 花づくり活動の支援 ■ みなみ区花いっぱい ■ 南区わくわくお花サロン ■ 花を活用した「もてなしの場づくり」 ■ 花いっぱい事業の拡充 ■ 安佐南区花いっぱい運動 ■ 8.20 広島豪雨災害「絆花壇」の整備 ■ 安佐北区花のまちづくり推進事業 ■ 誰故草の育成、普及、保存、自生の復活事業 ■ 花と緑と音楽のまちづくり ■ おもてなしの花づくり、区の木・区の花でまちづくり
85 I C Tを活用した仕組みづくり 【市民局市民活動推進課】 【都市整備局緑政課】	将来のデジタル化に対応し、積極的に情報システムの高度化を進めるための具体的な方策を検討します。

施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進

施策⑱ 用途に応じた民有地の緑の創出

事業名【担当局・課】	事業概要
86 緑化推進制度の運用 【都市整備局緑政課】	市街化区域等において、敷地面積が 1,000 m ² 以上の建築物の新築等をする建築主に対して、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付けるとともに、「民有地緑化推進事業補助制度」により一定割合以上の緑化に対し、補助金を支給します。
24 民有地緑化ガイドラインなどの活用 ^{再掲} 【都市整備局緑政課】	「民有地緑化ガイドライン」を緑化推進制度の緑化協議の際に活用し、民有地の緑化を図ります。 また、本市ホームページに掲載するとともに、市政出前講座の教材として活用することにより、壁面緑化や屋上緑化の技術的な情報を提供します。
87 緑地協定の締結促進 【都市整備局緑政課】	新規住宅団地や既存住宅団地に対し、緑地協定の締結を促進します。
88 地区計画の活用による緑豊かな住宅市街地の形成 【都市整備局都市計画課】	地区計画制度を活用し、住宅地での垣・柵の生垣化等により、緑豊かな住宅市街地の形成を図ります。
89 総合設計制度等による緑化指導 【都市整備局建築指導課】	緑化推進制度による緑化率を最低限確保するよう許可取扱要綱に定め、市街地環境の整備改善に資する効果的な緑化となるよう指導します。
90 景観協定制度の活用促進 【都市整備局都市計画課】	景観協定制度の活用を促進し、地域のよりよい景観の維持増進を図ります。
91 工場緑化の促進 【経済観光局産業立地推進課】	工場立地法に基づく届出により、一定割合以上の緑地を義務付け、工場緑化を促進します。

施策⑳ 民有地緑化への支援

事業名【担当局・課】	事業概要
92 民有地緑化基金を活用した事業の充実 〔花と緑と音楽の広島づくり取組項目〕 【都市整備局緑政課】 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】	都市の魅力向上につながる緑の創出を補助対象とするなどの見直しを行います。

事業名【担当局・課】	事業概要
93 苗木の配布などによる民有地の緑化 【(公財) 広島市みどり生きもの協会】	誕生や成人、結婚など人生の記念となる節目を迎える市民への記念樹の贈呈並びに緑のカーテンの設置及び道路に面した場所での花づくりに対する補助金交付により、民有地の緑化を促進します。
94 保存樹・保存樹林の指定 【都市整備局緑政課】	「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、都市計画区域内において景観上重要な樹木や樹林の保存に取り組みます。
95 天然記念物の保護 【市民局文化振興課】	人々の自然観を育んできた巨樹などの天然記念物の保護に取り組みます。

施策方針(9) 平和を象徴する緑の継承

施策⑳ 供木や被爆樹木などの継承

事業名【担当局・課】	事業概要
96 平和を象徴する緑の保存・継承事業 【都市整備局緑政課】	「供木運動」により県内の市町村から本市に寄せられた供木や国内外から寄付された樹木や記念樹などについて、樹勢回復のための必要な措置などにより復興と平和の象徴として大切に守っていくとともに、これらの運動を国内外からの来訪者などに広く伝える取組を実施します。
97 被爆樹木などの樹勢の回復 【市民局平和推進課】	被爆した樹木の樹勢を回復させるため、それぞれの樹木に応じた周辺土壌の改良などを行います。 また、市民に被爆樹木の樹勢観察を呼びかけるなど、市民との協働による被ばく樹木の保有に努めます。

施策㉑ 平和記念公園と平和大通りの緑の継承

事業名【担当局・課】	事業概要
2 平和記念公園の緑の保全 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	平和記念公園内の樹木について、せん定や土壌改良など適切な維持管理を行い、美しく健全な姿が保たれるよう努めます。
43 平和記念公園の景観向上のための植栽管理 ^{再掲} 【都市整備局公園整備課】	平和記念公園内の景観向上及び樹勢回復を目的とした樹木の管理を行います。
44 平和記念公園樹木いきいきボランティアの推進 【都市整備局緑政課】	平和記念公園内の樹木の樹勢の回復を行うため、ボランティアによる土壌表面への木片チップの敷き均しを行います。
98 キョウチクトウ及び被爆アオギリ二世の苗木の配布 【都市整備局緑政課】	平和学習に訪れた学校などにキョウチクトウまたは被爆アオギリ二世の苗木を配布します。
45 平和を象徴する平和大通りの緑の保全 【都市整備局公園整備課】	都市内の貴重な緑地空間として、広島復興と発展を支えてきた平和大通りの樹木について、適切な維持管理を行い、美しく健全な姿が保たれるよう努めます。